薬生食輸発0111第1号 令和5年1月11日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課 輸入食品安全対策室長 (公印省略)

「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について (インド産とうがらし及びフェンネルの種子のトリアゾホス、ケニア産コーヒー豆の 2,4・ジクロロフェノキシ酢酸並びにマレーシア産ゆり科野菜(ネギ属の野菜で、 にんにくとにらを掛け合わせたものに限る。)のクロルピリホス)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和4年 12月28日付け薬生食輸発1228第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき 実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、インド産とうがらし及びフェンネルの種子のトリアゾホス、ケニア産コーヒー豆の2,4-ジクロロフェノキシ酢酸並びにマレーシア産ゆり科野菜(ネギ属の野菜で、にんにくとにらを掛け合わせたものに限る。)のクロルピリホスについてモニタリング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いする。